

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	タクシー券管理	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰 肇
		担当者名	東山忠史	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	タクシー券管理（020101-010205）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	公用車や鉄道・路線バス等の利用が困難な状況における代替交通手段を確保することにより、円滑で効率的な公務の執行を図る。				
対象者等	荒川区職員等				
内容	<p>1 使用基準 公用車が利用できない場合で、次に該当するときに、管理責任者(各課長)の承認のもとに利用できるものとする。</p> <p>(1) 深夜に及ぶ勤務のため、電車等の交通機関が利用できないとき (2) 国、都の現場検査、視察時に使用するとき (3) 迅速な移動を要する場合でタクシー利用に合理性が認められるとき (4) 大量の荷物を抱えての移動で通常交通機関を利用することが困難なとき (5) 上記以外で管理責任者が使用をやむを得ないと認めるとき</p> <p>2 管理 (1) 財政課 前年度利用実績等を参考に各部の使用見込額を算定し、タクシー券を配付する。 報告により各部の使用状況を把握する。</p> <p>(2) 各部(各課) 管理責任者及び事務取扱者は「物品受払簿(物品管理規則第3号様式)」、「タクシー券使用明細書」等により、タクシー券及びその使用を管理する。 「タクシー券使用実績報告書」により各月の実績を報告する。</p>				
経過					
必要性	円滑で効率的な公務の執行を図るうえで必要な事務的経費である				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,300	2,070	1,865	1,500	1,250	1,250	1,250	
決算額(21年度は見込み)	500	0	0	500	500	500	0	
人件費			862	854	854	847		
【事務分担量】(%)			10	10	10	10		
合計(+)	500	0	862	1,354	1,354	1,347	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	500	0	862	1,354	1,354	1,347	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	タクシー券の購入	500	0	0	500	500	500	0
	各部の使用状況	551	448	801	437	405	496	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃借料	タクシー券購入	500	タクシー券購入	500	タクシー券購入	1,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	各部における使用状況(%)	50.9%	49.3%	46.5%	50.0%	100.0%	使用実績 / 配付額（繰越分含む）

（問題点・課題）	<p>これまで区が購入・使用してきたタクシー券は、21年3月末をもって販売が中止された。当分（22年度ぐらいまで）の間は、現在保有している繰越分を使用することにより対応可能であると思われるが、その後の対応について使用の実態を踏まえ検討する必要がある。</p> <p>現在保有しているタクシー券については、性質が金券に類するものであるため、引き続き別途定めた使用基準に基づき、適正な管理を行っていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
タクシー券の代替手段として、旅費による対応について関係所管と協議し、方針を定める。	タクシーを適正に利用することにより、円滑で効率的な公務の執行が継続できる。
タクシー利用にあたっての使用基準、管理方法等の取り扱いについて、周知徹底を図る	円滑で効率的な公務の執行が図れるとともに、タクシー券の適正な管理・運用が行える

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	タクシーの適正な利用のもとに、円滑で効率的な公務の執行を図る。

議会議決要旨	特になし
--------	------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公会計制度調査研究	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰 肇
		担当者名	山本・佐山	内線	2123
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	公会計制度調査研究（020110-010201）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民に対する説明責任の向上</li> <li>・ 自治体経営力の強化</li> <li>・ 資産・債務の適正管理の推進</li> </ul>				
対象者等					
内容	<p>事業別や施設別などの財務書類を作成し、行政評価や事業の見直しに活用するなど、荒川区独自の一步進んだ取組を進める。</p> <p>単に新方式による財務書類（総務省改訂モデル）や年次財務報告書を作成するだけでなく、財務書類等の活用方法を中心に検討を進める。</p> <p>（1）財務書類及び年次財務報告書の作成 行政の透明性の向上と、区民に対する説明責任の強化を図るため、新方式による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）とそれに基づく年次財務報告書を作成する。</p> <p>（2）資産・債務の適正管理の推進 新方式での財務書類の作成・活用を通じて、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めていく。</p> <p>（3）事業別財務書類の作成（試行） 事業別等の財務書類を作成し、行政評価等において活用することにより、より効率的・効果的な行政運営の実現を目指す</p> <p>（4）職員の意識改革の推進 職員のコスト意識の醸成を図るため、勉強会や研修を実施することにより、その趣旨や活用方法の全庁への浸透を図る。</p>				
経過	<p>総務省から示された指針により、平成12年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、連結バランスシート）の作成、公表を行っている。18年度より、キャッシュフロー計算書を加えた。20年度は新方式（総務省改訂モデル）による財務書類と、これに非財務情報等を付加した包括年次財務報告書を作成・公表した。</p> <p>また、公会計改革研究会への参加や日経新聞への決算公告の掲載を行っている。</p>				
必要性	<p>地方分権が進展する中、これまで以上に自律的な自治体経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠となる。</p> <p>本事業は、それらを推進していくための重要な役割を担うものである。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p><b>【件名】</b>平成21年度荒川区公会計改革推進に係る指導・助言業務委託  <b>【委託先】</b>監査法人トーマツ  <b>【予算額】</b>5,250千円</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額				3,203	3,229	8,921
	決算額（21年度は見込み）				3,203	3,229	8,452	8,453
	人件費				5,124	3,416	3,388	
	【事務分担当】（%）				60	40	40	
	合計（+）	0	0	0	8,327	6,645	11,840	8,453
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	8,327	6,645	11,840	8,453
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	公会計制度の調査研究				3,203	3,229	3,202	
	財務諸表の改善						5,250	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	研修会謝礼	26	研修会謝礼	0		
	役務費	日経広告料	2,573	日経広告料	2,572	日経広告料	2,573
	委託料			推進支援業務委託	5,250	推進支援業務委託	5,250
	負担金補助	研究会参加費	630	研究会参加費	630	研究会参加費	630

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公会計制度改革を成功させるには、関係部署のみならず職員一人ひとりの意識改革が不可欠であり、全庁的な取組として進めていく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<ul style="list-style-type: none"> <li>（実施 22 区 未実施 区）</li> <li>財務書類については全区が公表済。</li> <li>21年秋の新方式財務書類の公表に向けて、20年度より各区において検討を進めている。</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業別財務書類等作成と行政評価への活用	今までの公会計制度では見えなかった事業別フルコスト等が把握されることにより、より効率的・効果的な行政運営の実現が図られる。
新公会計制度に対応したシステムの導入	各所管課において、容易に財務諸表による事業コスト分析が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	公会計改革の重要性に鑑み、他の自治体に先駆け取組を推進していく。

議要旨状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>14年3定 「公会計に複式簿記導入」について、事業別財務諸表の作成について</li> <li>17年1定 公会計制度改革について</li> <li>20年2定 公会計制度改革について</li> </ul>
-------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	区債元利償還金（一般会計）	部課名 担当者名	総務企画部財政課 小笠原	課長名 内線	宮腰肇 2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	政府資金・金融機構・銀行等引受債・都振興基金・区市町村振興協会基金元利償還金、特別区債割引料(090102-010101～090102-010601)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<p>地方債元利償還金：地方債は、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その返済が一般会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。その借入金の元利償還金を支払うことを目的とする。</p> <p>一般的に借入金は各種公共・公用施設の建設事業費及びその用地取得費等の投資的経費の財源に充当している。</p> <p>特別区債割引料：荒川区公債（銀行等引受債・市場公募債）発行時には発行額面と収入金額との差額が生じるため、その差額を補填することを目的とする。</p>				
対象者等	財務省(財政融資資金)、㈱かんぽ銀行(簡保資金)、㈱ゆうちょ銀行(郵貯資金)、地方公営企業等金融機構、㈱みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会				
内容	<p>区債元利償還金及び利子：既発行分及び当該年度発行が予定されている地方債についての元金・利子償還金借入金ごとに年数回程度の償還日が設けられており、借入金（地方債）の元金及び利子償還分を支払う。</p> <p>特別区割引料：銀行等引受債及び市場公募債の発行時に、発行額面と収入金額との差額を補てんするための経費</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、歳入が比較的好調に推移していることや歳出では行財政改革等の成果から年度ごとの地方債の借入額より償還額が上回る状態が続き、区の地方債残高は順調に減少している。</li> <li>18年度より、地方債の発行にあたっては、これまでの都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。</li> </ul>				
必要性	大規模な建設事業等を行う際にはその事業効果が後年度まで及ぶので、後年度の住民にも応分の負担を求めるのが適切な場合もある。区が計画的な財政運営を行っていくため、財政状況を鑑みながら、このような事業に対して、起債することは必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
実施方法	起債の発行にあたっては、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行っている。その際、起債対象事業の進捗状況の把握が重要であり、特定財源の申請・交付状況と共に関係所管と連携を密にする必要がある。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,228,059	8,497,430	5,038,126	4,333,199	4,661,094	4,060,756	3,593,051	
決算額（21年度は見込み）	5,209,867	8,480,331	5,030,307	4,330,892	4,454,335	4,058,141	3,593,051	
人件費			862	854	1,281	1,271		
【事務分担当】（%）			10	10	15	15		
合計（+）	5,209,867	8,480,331	5,031,169	4,331,746	4,455,616	4,059,412	3,593,051	
国（特定財源）		110,539						
都（特定財源）	124,786	91,107	61,820	36,731	29,245	8,955		
その他（特定財源）		3,716,300	453,000					
一般財源	5,085,081	4,562,385	4,516,349	4,295,015	4,426,371	4,050,457	3,593,051	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	起債発行額の推移(単位:百万円)	1,185	5,324	1,513	805	1,066	574	1,225
	起債残高(単位:百万円)	38,187	36,011	33,348	30,549	27,809	24,908	23,096



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	償還金利子及び割引料	区債元利償還金	4,454,335	区債元利償還金	4,057,763	区債元利償還金	3,589,461
	償還金利子及び割引料			割引料	378	割引料	3,590

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度（見込）	目標値（22年度）	
標	11年度（ピーク時）に対する起債残高の割合（介護会計含む）	66.2%	60.3%	54.0%	50.0%		11年度数値（46,135,262千円）は特住総会計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高（介護会計含む）	159千円	142千円	125千円	116千円		
	1日あたりの元利償還金（一般会計のみ、割引料除く）	11,865千円	12,204千円	11,117千円	9,749千円		

（問題点・課題）	<p>・将来には学校等の老朽化した施設の建て替え需要の増大が見込まれることから、財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	安定して区財政を運営するために必要である。

議案要旨	15年三定（14決特）公債費への配当保留について
------	--------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	公債諸費(支払・発行手数料、償還公告料)	部課名 担当者名	総務企画部財政課 小笠原	課長名 内線	宮腰 肇 2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	支払、発行手数料(090103-010101)、公告料(090103-010201)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<p>支払、発行手数料：(株)みずほ銀行等から借り入れ又は償還を行う際に支払う手数料。地方債借入・償還事務を行う際に相手方の手数料として支払うことを目的とする。区債の信頼性、流通性を確保する点から、23区で統一的処理(発行、元利金償還事務は(株)みずほ銀行を引き受け先とし、公債募集等の処理を委託)がなされている。</p> <p>広告料：公債(銀行等引受債、12年度発行分まで)を償還する場合、償還日の30日前に金額・償還期日・抽選日・抽選場所等を公告するとともに、償還日の2週間前までに抽選により当選した公債証券の券面金額の種類・記号・番号を公告しなければならないとされており、債権保持者に公告により告知することを目的とする。</p>				
対象者等	(株)みずほ銀行				
内容	<p>銀行等引受債発行に伴う受託・引受・新規記録手数料：荒川区公債募集委託総額並びに引受契約証書(以下、契約書)第4条(引受)、第10条(受託)、第13条(新規登録)の規定に基づく手数料。</p> <p>銀行等引受債元利償還に伴う元利金償還手数料：契約書第5条第2項(元利金償還)の規定に基づく手数料。</p> <p>銀行等引受債元利償還に伴う抽選・償還公告に要する官報掲載料(12年度発行分まで)：契約書第8条の規定に基づく官報掲載料。公債(銀行等引受債)を償還する場合、償還日の30日前に金額・償還期日・抽選日・抽選場所等を公告するとともに、償還日の2週間前までに抽選により当選した公債証券の券面金額の種類・記号・番号を公告しなければならない。13年度発行債より満期一括償還となったため同条項は削除。</p> <p>ミニ市場公募債発行に伴う引受手数料、受託・登録・元利金償還手数料：城北信用金庫との契約により各手数料を設けている。</p>				
経過	<p>S40年度：39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能。発行事務処理の23区統一化(区長会決定：特別区債発行事務取扱要綱)</p> <p>S52年度：特別区債発行条件の改定により、東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更。</p> <p>H7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。</p> <p>H10年度：東京都縁故債の線上償還条項の削除に伴い、特別区債についても事務取扱契約証書上から線上償還条項を削除。</p> <p>H14年度：14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改める。</p> <p>H15年度：16年2月にミニ市場公募債を発行。銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更。</p> <p>H18年度：振替債の導入に基づき、手数料等の改定並びに新規記録手数料(区からみずほ銀行に交付し、振替機関に納入する)が行われた。</p>				
必要性	大規模な建設事業等を行う際にはその事業効果が後年度まで及びるので、後年度の住民にも応分の負担を求めるのが適切な場合もある。区が計画的な財政運営を行っていくため、財政状況を鑑みながら、このような事業に対して、起債することは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	8,730	6,329	7,597	6,437	3,101	1,348	3,706
	決算額(21年度は見込み)	5,112	3,078	3,961	1,765	1,703	874	3,706
	人件費			1,724	1,708	427	424	
	【事務分担当】(%)			20	20	5	5	
	合計(+)	5,112	3,078	5,685	3,473	2,130	1,298	3,706
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	5,112	3,078	5,685	3,473	2,130	1,298	3,706
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	起債発行額の推移(単位：百万円)	1,185	5,324	1,513	805	1,066	574	1,225
	起債残高(単位：百万円)	38,187	36,011	33,348	30,549	27,809	24,908	23,096

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	役務費	官報掲載公告料	159	官報掲載公告料	136	官報掲載公告料	221
	役務費	手数料	1,544	手数料	738	手数料	3,485

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	<p>・将来の財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。</p>	<p>健全で安定した財政運営が実施できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	必要経費を計上していく。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	基金費	部課名 担当者名	総務企画部財政課 坂本俊介	課長名 内線	宮腰 肇 2122
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）		財政調整基金積立金(100201-010101)～健康・福祉基金積立金(100201-010701) 介護保険給付準備基金積立金(050101-010101) 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金(050102-010101)			
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 50 年度	根拠 法令等	各基金条例		
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	特定の目的のために財産を維持し、資金の積立を行う。 年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図る。 大規模施設等の建設のため、財源を確保する。				
対象者等					
内容	各基金の内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>				
	基金名	19年度末 現在高	20年度末 現在高	基金の設置目的	
	財政調整基金	7,806,013	7,779,528	年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため。	
	特別区債管理基金	3,605,228	3,894,908	特別区債の償還財源を確保するとともに、特別区債の適正な管理を行い、もって財政の健全な運営に資するため。	
	災害対策基金	3,187,162	3,424,419	災害の予防、応急対策及び復旧に要する経費の財源に充てるため。	
	義務教育施設整備基金	7,441,650	8,275,085	義務教育施設の整備のため。	
	産業振興基金	1,509,102	1,519,347	区内産業の振興に要する資金に充てるため。	
	公共施設等整備基金	2,600,599	3,577,400	区の公共用又は公用に供する施設の整備その他区の総合的な街づくりに要する資金に充てるため。	
	健康・福祉基金	1,508,441	1,417,681	区民の健康と福祉の増進に要する資金に充てるため。	
	介護保険給付準備基金	134,308	255,568	介護保険法第147条第2項第1号に規定する計画期間における財政の均衡を保つため。	
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	153,660	介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため。		
合 計	27,792,503	30,297,596			
経過	平成18年度 基金の統廃合等を実施 ・施設建設、代替地取得、街づくり、緑地整備の各基金を統廃合し、公共施設等整備基金を設置 ・社会福祉基金を果実運用型から、取崩型の健康・福祉基金に見直し 平成20年度 介護従事者処遇改善臨時特例基金を新設				
必要性	事業の確実な進捗を担保するため、財源としての必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	767,206	792,561	4,850,757	7,977,127	4,896,468	4,629,540	601,458
	決算額（21年度は見込み）	621,316	786,932	4,839,826	7,974,061	4,882,666	4,588,093	601,458
	人件費				1,708	1,708	1,694	
	【事務分担当】（%）				20	20	20	
	合計（+）	621,316	786,932	4,839,826	7,975,769	4,884,374	4,589,787	601,458
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	5,108	28,866	10,481	32,056	147,423	291,248	201,458
一般財源	616,208	758,066	4,829,345	7,943,713	4,736,951	4,298,539	400,000	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	基金残高	16,909,308	17,509,766	20,623,540	24,881,838	27,792,503	30,297,596	24,378,332

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		積立金	財政調整基金	1,233,899	財政調整基金	582,515	財政調整基金
積立金	特別区債管理基金	615,099	特別区債管理基金	289,680	特別区債管理基金	22,564	
積立金	災害対策基金	613,493	災害対策基金	287,257	災害対策基金	16,988	
積立金	義務教育施設整備基金	1,153,231	義務教育施設整備基金	1,588,435	義務教育施設整備基金	88,804	
積立金	産業振興基金	7,287	産業振興基金	10,245	産業振興基金	7,547	
積立金	公共施設等整備基金	1,131,152	公共施設等整備基金	1,544,801	公共施設等整備基金	424,837	
積立金	健康・福祉基金	7,284	健康・福祉基金	10,240	健康・福祉基金	6,685	
積立金	介護保険給付準備基金	121,221	介護保険給付準備基金	121,260	介護保険給付準備基金	1,458	
積立金			介護従事者処遇改善臨時特例基金	153,660	介護従事者処遇改善臨時特例基金	1	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	基金残高（単位：億円）	248.8	277.9	303.0	243.8	205.0	

（問題点・課題 指標分析）	今後、多額の支出が予測される事業（学校の大規模改修など）に対応するため、基金の計画的な活用を図る必要がある。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	基本計画及び実施計画の内容を踏まえ、基金の積立・取崩を行う。	健全で安定した財政運営を継続する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	安定して区財政を運営するために必要である。

議 （要 質 問 状 ）	17年3定（決特）基金全体を見直して、財源として活用できるよう再編成してはどうか 18年1定（予特）本庁舎建設に向けて、基金を積んではどうか 20年1定（予特）災害時における基金の活用について
-----------------------------	--